

京都府中小企業団体中央会

危機克服経営改善応援事業費補助金の御案内

コロナ禍の危機的状況の克服に向けた
経営力の向上を目的とした取組を支援します

補助対象期間

令和3年4月1日(木)～令和3年12月31日(金)

※ 補助金の交付は予算の範囲内で執行するため、申請受付は、期間内であっても終了することがあります。

申請受付締切

令和3年12月17日(金)

補助対象者

京都府内に主たる事務所を有する組合、及びこの組合に所属し、かつ、組合からの推薦を受けた京都府内に拠点を有する組合員

事業協同組合 火災共済協同組合 協同組合連合会 信用協同組合
企業組合 商工組合 協業組合 生活衛生同業組合 商店街振興組合
上記いずれかの組合に所属する組合員

※ 名称に「組合」と付されていても対象とならない可能性もありますので、申請前に必ずお問い合わせください。

補助率

補助対象経費(税抜)に対して5分の4以内

補助上限

500,000円

※ 「食品卸・小売業組合緊急支援事業費」により支援を受けた組合等は本制度を活用できません。

補助対象事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい経営状態にある補助事業者が、コロナ禍の危機的状況の克服に向け、新たなビジネスモデルを創出するために実施する専門家等の外部機関を活用した経営力の向上を目的とした取組

※ 取り組む事業が対象となるかの判断は実施内容や対象経費等により異なりますので各担当者に御相談ください。

補助対象経費

補助事業者が危機的状況を克服するために行う、経営力向上を目的とした事業(中小企業診断士等の活用による経営改善、研修会、その他ビジネスマッチングを目的とした外部機関の利用等、経営力の向上を目的とした事業)に係る経費のうち、報償費、謝金、委託料、旅費等、中央会が補助対象経費と認める経費

※ 謝金等、基準がありますので、必ず、事業案内・実施要領をご確認ください。

※ 申請前に必ず事前連絡のうえ内容の確認を受けてください。

申請に関する問合せ先 申請に関しては各組合の中央会担当者にお問い合わせください

京都府中小企業団体中央会

窓口受付時間 9時～17時(正午～13時を除く)

休業 土日祝日及び年末年始

連絡先 本部事務所

TEL 075-708-3701 FAX 075-708-3725

北部事務所

TEL 0773-76-0759 FAX 0773-76-7930

京都府商店街振興組合連合会

TEL 075-342-0301 FAX 075-342-0302

詳細は、以下ホームページより検索

京都 中央会

お知らせ欄の「危機克服経営改善応援事業費補助金の募集の開始」より、
事業案内・実施要領を必ず御確認下さい。

参考

対象事業となるかの簡易チェック

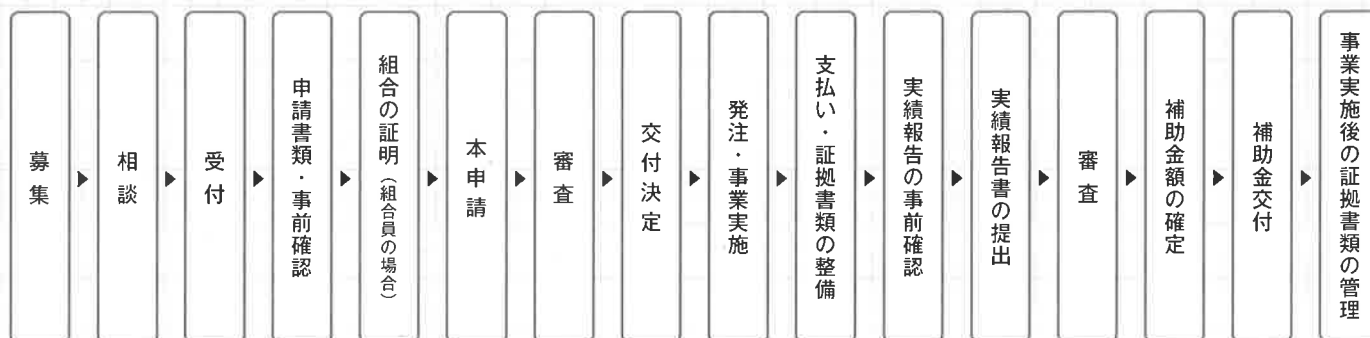
- 補助対象者となる組合である、又は対象組合に加入している組合員である
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、厳しい経営状態にある
- 外部機関・専門家を活用し、実際にコンサルティングを受ける取組みである
- 当該事業を実施することにより、危機的状況の克服、経営力の向上に繋がる見通しや効果が得られる
- 補助対象経費の裏付けとなる報告書や申請書等の成果(物)を報告時に提出できる
- 時系列的に齟齬がなく、補助対象期間内に事業を完了(支払いまで)できる
- 謝金等は成功報酬でないこと、また、謝金基準に合致している
(研修会と実地調査等の謝金額は異なるので注意、基準を超えた部分は補助対象外となる)
- 依頼先に対する報酬は個人・法人で消費税や源泉徴収税の取り扱いが異なるが、発注者として適切に処理が可能である(源泉税の納付等)



考えられる取組み事例

- 経営力の向上を目的とした財務診断、経営診断、経営革新計画、経営力向上計画、先端設備等導入計画等の策定、又は資金繰り等を安定させるため、経営改善計画の策定のためのコンサルティング経費
- 事業再構築補助金等の国や地方自治体等の補助金の申請に向けて必要な経費(中央会が実施する補助事業の申請は除く)
- 特許や地域団体商標の出願に向けたコンサルティング、及び商標調査、登録事務に関する経費(印紙税等の公租公課は対象外)
- 共同店舗型組合の売上向上に繋がる店舗設計等の調査や計画策定に関するコンサルティング経費
- 既存事業の拡大や新規事業への参入、事業多角化等を目的とした計画策定やビジネスマッチングに係るコンサルティング費用
- 販売チャンネルの拡大を推進する上で、業態をOEM生産等に変更するうえで必要となる外部専門家の活用
- 輸入等の停止に伴う資材不足の影響を克服するためのBCP計画策定経費
- 外部マーケティングコンサルタントを招聘し、移転・リブランディングに必要なマネジメント経費
- 原材料の安定的確保を図るためのストックヤードの設計に向けた調査費用
- 主要な取引先との取引減少に伴い、新規取引先からの受注の確保に向けた生産管理コンサルタントの派遣費用
- 試作品や新商品の開発に伴い実施する市場調査のコンサルティング外注・委託費用
- IT化、効率化等の実証システム確立に必要な外部専門家の派遣指導、調査費用
- 新商品や新技術の開発(試作・改造・実験・実用化試験)に係る外部専門家からの指導・検査費用
- 危機克服、経営力の向上を目的とした研修会やワークショップの開催に係る経費
- その他、事業趣旨に合致した取組で、必要と認めるもの

危機克服経営改善応援事業費補助金 申請フロー(イメージ)



※ 取組・申請内容や実施状況によって一部異なりますのでイメージとしています。